

所管部課		教育部教育総務課		部長		小俣 学		
件 名		令和5年度東大和市教育局委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（令和4年度分）報告書について		区分	1 審議事項		○	2 報告事項
関係事項	条例規則	地方教育行政の組織及び運営に関する法律						
	部課機関							
1. 要 旨 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、東大和市教育局委員会において、令和4年度の主要な施策や事務事業についての取組状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したものである。 (1) 主な内容 ① 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について ② 東大和市教育局委員会教育目標 ③ 東大和市教育局委員会の基本方針 ④ 令和4年度東大和市教育局委員会の主要施策 ⑤ 令和4年度各課事業の点検・評価 ・ 前年度との変更点 ・ 実施事業 ⑥ 点検・評価に関する有識者からの意見 ⑦ 資料 (2) 影響及び効果 主要施策等について点検及び有識者からの評価を受けることで、今後の施策の方向性や課題が明確となる。								
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 令和6年2月 1日 学識経験者への説明会 令和6年3月22日 学識経験者からの意見聴取会 令和6年3月27日 令和6年第3回東大和市教育局委員会定例会で審議								
3. 留意事項（問題点等）								
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、市議会議員への情報提供 及び 公式ホームページでの周知に向け、手続きを進める。								
5. 審議結果								

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。